

●香川県告示第129号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第13条ノ2第1項の規定により、次のとおり公有水面の埋立地の用途の変更を許可した。

平成31年4月12日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 許可年月日

平成31年4月4日

2 許可を受けた者の名称及び所在地並びにその代表者の氏名

香川県

高松市番町4丁目1番10号

香川県知事 浜田 恵造

3 埋立地の用途

(1) 変更前の埋立地の用途

ふ頭用地、緑地、港湾関連用地（保管施設敷）及び道路用地

(2) 変更後の埋立地の用途

ふ頭用地、緑地、港湾関連用地（保管施設敷）、港湾関連用地（流通施設敷）及び道路用地

\*変更部分については、別図のとおり。「別図」は、省略する。

4 埋立免許の年月日及び番号

(1) 免許年月日

平成20年3月31日

(2) 免許番号

19港湾第40778-4号